

# 酸素欠乏危険作業特別教育

事業者は、労働安全衛生法第59条3項及び酸素欠乏等防止規則第12条第2号より、酸素欠乏危険作業に係る業務に労働者を就かせるときは、特別教育を行わなければならないことが義務付けられております。

当協会では、事業主に代わって酸素欠乏危険作業特別教育を下記により実施いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

《特別教育を必要とする酸素欠乏危険場所(労働安全衛生法施行令別表第6 抜粋)》

- (1) ケーブル、ガス管その他地下に敷設される物を収容するための暗渠、マンホール又はピット等の内部
- (2) 穀物若しくは飼料の貯蔵、熟成等又はきのご類の栽培に使用されるサイロ、むろ、倉庫、ピットの内部
- (3) し尿、腐泥、汚水取扱いのタンク、浄化槽、暗渠、マンホール等の内部
- (4) ドライアイス使用の冷蔵庫、冷凍庫、保冷車等又は冷凍コンテナの内部
- (5) 密閉されていた鋼製のボイラ、タンク、反応塔、船倉等の内部

1. 日 程： 令和4年7月21日(木)
2. 時 間： 8:50～15:35 (集合受付 8:30 オリエンテーション 8:50)
3. 会 場： サンパルク2F会議室(釜石市上中島町2-7-36 ☎: 0193-55-4380)
4. 受講料： 会 員 8, 580円(消費税込)(受講料7,150円+テキスト代1,430円)  
非会員10, 230円(消費税込)(受講料8,800円+テキスト代1,430円)
5. 申込方法： 受講申込書に所定事項を記入し、受講料、テキスト代等を添えてお申込み下さい。(FAX可)  
〒026-0041 釜石市上中島町2-7-36 TEL 0193-55-4380 FAX 0193-55-4381  
銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込み手数料はご負担願います。

岩手銀行釜石支店 (普通)0257116 こうざい いわてろうどうきじゆんきょうかいがまいしし ぶ (公財)岩手労働基準協会釜石支部

6. 定 員： 25名 ※申込者数が少ない時、開催中止となることがあります。
7. 締 切 日： 7月14日(木) 但し定員になり次第締切ります。  
\*申込締切日までに受講料のお支払いがない場合は申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。
8. キャンセルの取扱 ※7月14日(木)以降のキャンセル・欠席の場合は受講料のお返しは出来ません。
9. カリキュラム

時 間	講 習 科 目
8:50～9:00	オリエンテーション
9:00～10:00	酸素欠乏等の発生の原因(1H)
10:05～11:05	酸素欠乏症等の症状(1H)
11:10～12:10	事故の場合の退避及び救急蘇生の方法(1H)
13:10～14:10	空気呼吸器等の使用法(1H)
14:15～15:45	その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項(1.5H) (休憩10:00～10:05、11:05～11:10、昼食12:10～13:10、休憩14:10～14:15)

※ 集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんのでご注意下さい。

## 10. その他

- (1) 筆記用具、昼食をご準備ください。
- (2) 受講票は、後日、郵送致します。当日ご持参下さい。  
講習3日前までに届かない場合はご連絡をお願い致します。
- (3) 所定時間を受講した方に「修了証」を、事業主には「受講修了者証明書」を交付致します。
- (4) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。

# 7月 酸素欠乏危険作業特別教育 受講申込書

講習日: 令和4年7月21日(木)

No. \_\_\_\_\_

ふりがな		生年 月日	昭和 平成	年 月 日
氏名	併記を希望する場合の旧姓又は通称			
現住所	〒 _____			
	TEL _____ 当日連絡可能な携帯 _____			

(※個人受講者は、記入の必要はございません。)

勤務地	所在地	〒 _____ (番地まで詳しくご記入ください)		
		TEL _____	FAX _____	
	事業場名 代表者名			担当者名  内線 ( )
※該当箇所にお印 を お付け下さい	(公財)岩手労働基準協会会員の 有無	会員	非会員	受講料振込予定日 月 日

令和 年 月 日

受講者名 (本人自署)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1) 氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 2) 旧姓を使用した氏名又は通称を希望する場合は、併記する旧姓又は通称を記入し、以下の確認書類を添付して下さい。(受講当日日本提示)  
旧姓併記: 戸籍謄本、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書 通称併記: 住民票又はそれに類する証明書
- 3) 個人受講者を除き、忘れずに担当者名をご記入下さい。
- 4) 申込書に記入された個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、修了証の発行・受講に必要な事項の確認や連絡、及び、お客様にとって有益と思われる情報の提供等の目的以外で使用することはありません。

受付印

--